

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和4年度 第2回 姫路市水道ビジョン推進会議
2 開催日時	令和5年2月22日（水曜日） 13時30分～15時40分
3 開催場所	市役所 防災センター5階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 構成員8名 (事務局) 上下水道事業管理者、上下水道局次長、経営管理部長他 上下水道局職員12名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人1名
6 議題又は案件及び結論等	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙2のとおり

水道ビジョン推進会議 構成員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦 田 太 賀 四	兵庫県立大学 名誉教授
	山 野 一 弥	公益社団法人 日本水道協会 大阪支所 支所長
	足 立 泰 美	甲南大学経済学部 教授
水道使用者の代表者	利 根 康 広	姫路市連合自治会 副会長
	岩 田 稔 恵	姫路市連合婦人会 会長
	浅 田 敦 之	姫路商工会議所 理事・事務局長
	長 谷 川 恒 子	公募市民
	井 原 修 一 郎	公募市民

開会 (13 : 30)

1 説明 (事務局) 資料 1 ~ 3

2 意見交換

座長	只今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問をいただきたい。
構成員	まず 1 点目、資料 1 の 2 重点事項①水道ビジョンの推進の管路更新の項目の中で、「海底送水管更新基本計画の策定」、「水管橋耐震化等計画の策定」、「鉛製給水管の解消に向けた取組みの見直し」と記載があるが、現在の水道ビジョンに既に盛り込まれているのか。それとも水道ビジョンの中間見直しに向けて実施しようとしているものか。
事務局	現在の水道ビジョン策定時の財政計画の中では事業費等の詳細が不明であったため、盛り込まれていない。次の水道ビジョンの中間見直しにおいて、長期的な投資事業として盛り込んだうえで財政計画を見直していく予定である。
構成員	資料 2 施策 2 (2) 老朽管路更新の推進について、債務負担工事の推進や設計の早期着手等により前年比 45% 増の発注ペースであると説明があったが、繰越工事が減っているか、結果でしか評価ができないため、この取り組みで適切かどうか、次の会議で結果を見て判断したい。 資料 2 施策 6 (2) 鉛製給水管の解消について、配水管布設替工事と合わせて鉛管の解消に取り組んでいくと説明があったが、これについては従前から取り組んでいるはずなので、本当に公道部について前倒しで解消ができるのか、具体的な手法の説明がなかったので、こちらも結果を教えていただいてから判断したい。 非常用発電機の事前質問に対して回答をいただいたが、どの程度の規模の浄水場を、どういう状況下で、どれぐらい稼働させることができるのかが分からなかったため、その点について教えていただきたい。市民にとっては、もし停電になったとき、本当に水が供給されるのかが一番気になるところではないか。必要な水量が届くのか、届かないのか。どの程度の規模の停電を想定し、どの程度まで水の供給を維持するのか、市として市民に分かりやすいように考え方を示すべきではないか。
座長	市民にわかりやすく説明する必要がある。 姫路市全域が停電する場合もあれば一部のみ停電する場合もある。関西電力が全域に送電できず、周辺自治体も全て停電した場合、市民に普段通りの水を供給するのは困難と思われる。そういった状況において、どの程度の水が供給できるのか、市としての方針を示すのがよいのではないか。
構成員	資料 1 の 3 予算の概要について、人口減などで収益減少が続く可能性が高い一方で、動力費の増加などはすぐに解決する問題ではないと思われる。企業債残高についても、償還額に対して起債額が上回っているが、今後金利が上昇する見通しもあり、厳しい

経営環境が予想されるが、今後どのような見通しを持っているのか教えていただきたい。

事務局

今後、新浄水場更新や海底送水管更新など大規模な事業が控えており、それに合わせて建設改良積立金として資金を積み立てているが、現在の水道ビジョンで示している収支見通しと比較して、非常に厳しい状況であると認識している。水道ビジョンの中間見直しに合わせて適正な料金水準についても見直しを行い、経営基盤の強化に取り組んでいきたい。

座長

動力費等の費用が増加する傾向がある一方で、給水収益減少の原因は人口減であり、姫路市において今後も人口減少が続くのであれば、水道事業に係る費用をどのように利用者が負担するかということが問題になるが、水の利用量が下がれば、当然1 t当たりの単価が上がるということになる。

議事(2)と話が関連するが、昔は水の確保が困難であったため、利用抑制という考え方で料金体系が作られている。基本水量とは、昔は井戸水などを利用していたが、疫病の抑制など衛生上の観点から、上水道の利用促進のために作られたもの。今日においては基本水量の役割は終わっているにも関わらず、利用者の負担軽減として残っており、かつ、料金体系も水の利用抑制という考え方のままとされている。現在は水の需要より供給能力が上回っており、減価償却費等の費用は需要を超える供給能力の部分についても負担している状態となっている。今の料金体系が果たして妥当なのか、適切な料金体系を検討していかなければならない。

前回の料金改定時には、本来値上げすべき水準まで料金を改定すると市民負担の増加が著しいため、改定幅を調整して負担軽減を図った経緯があるが、いずれは本来負担すべき水準にしなければならない。そのために、積極的な水の利用ができる料金体系に変えていかなければならない。

構成員

資料2施策1(3)水道施設の長寿命化において、止水栓の取替等の実施(年間約1,000件)と挙げているが、取替個数の実績を教えてください。

組織統合により窓口がワンストップ化されたというが、まだまだ組織が縦割りで、問い合わせ先が無数にある。市民の立場として、緊急の際の連絡先などは特にパッと見て分かりやすいようにしてほしい。スマホやYouTubeなどを見ることが出来る人ばかりではないため、あわせて配慮をしていただきたい。

事務局

令和4年4月から令和5年1月末現在で、市民から通報を受けて修理した件数が597件、老朽管の布設替工事に伴う修理件数は集計できていないが、年間数百件程度の取替を行っている。

広報については、問い合わせについてはHP、もしくは上下水道だよりに連絡先を記載しているが、例えば寒波の際には防災メールにより凍結予防のお知らせを実施している。また夜間に漏水等の通報を受ける窓口も用意しており、そういった連絡先も広報しているが、分かりにくいという意見もある。今後も色々な手段を活用し、幅広い方に浸透していくような広報に努めたい。

構成員

今の時代に合った形の広報も大事であるが、年配者にも分かりやすいように取り組

んでほしい。

事務局

情報の受け手によって、情報発信の手段を変えていかなければならないと認識しており、YouTubeに限らず、受け手に応じた有効な情報発信に取り組んでいきたい。

構成員

資料2施策1(4)新たな知見や新技術の導入について、沢山新技術がある中で、マイクロ水力発電を選んだ理由は。

事務局

民間企業から提案があったため。

構成員

資料2施策7(4)資産の有効活用に、遊休資産件数11件、面積4,695.87㎡と記載されているが、どういう資産なのかを教えてください。

事務局

主に昔使っていた水道施設の跡地であり、構造物等が残存しているものがほとんどである。

構成員

遊休資産を活用し、新技術や新エネルギーを開発している民間企業を誘致し、研究をしてもらえば、市として収益が見込めるのではないかと。

事務局

公営企業として基本的には遊休資産は売却したいと考えている。次世代産業の誘致については、市として産業局が企業誘致に取り組んでいる。また、庁内で遊休資産を利活用する部署がないか調査も行っている。マイクロ水力発電に限らず、ゼロカーボンシティの実現に向けて貢献ができる取組みについて検討していきたい。

座長

水道事業の場合、事業の中でできることが限られている。新技術の導入に係るコストは水道利用者が負担することになるため、リスクがあるものは慎重に検討しなければならない。投資した費用は料金で回収する必要がある以上、水道事業の中で導入できる新技術を検討していかなければならない。ただし、利用者がそのコストを負担することが適切と認めるかどうか、慎重に判断をしなければならない。

構成員

失敗するリスクやコスト負担の問題があるため、今ある施設に新技術を導入するのではなく、遊休地に研究施設等を誘致し、共同研究として民間企業に資金拠出を求めるなどの手法もあるのではないかと。

座長

出来るだけ合理的なものを積極的に検討してもらいたい。

構成員

遊休資産があるということは、対外的に情報発信しているのか。

事務局

産業局が中心となって、定期的に民間企業に対して情報提供を行っている。

構成員

一般には公開していないのか。

事務局

遊休資産のうち網干配水場南側用地3,650.24㎡については、先着順で買付申込受付中であり一般に周知しているが、それ以外については情報公開していない。

座長

資料3新しい水道料金体系の検討について、水需要の変動に影響を受けにくい、水の積極的な使用を促す料金体系を構築するという方向性でこれまで議論してきたところである。事務局が今回示したパターン5-1の料金体系(案)をベースに、利用者負担の軽減を図りつつ、より理論値に近づく料金体系(案)をもう一度、事務局から提示していただき、料金体系改定の骨格を作り上げていく必要がある。事務局にはパターン5-1の基本的な考え方を踏まえた上で、より詳細なものができるかどうかを検討していただき、新たなパターンを提示していただきたい。

3 閉会 (15 : 40)